

【参考①】企業×学生交流会（大阪府消費生活センター委託事業「大学生期における消費者教育推進事業」）

※受託先：大学生期における消費者教育推進事業共同企業体（有限会社ダブル・ワークス及び産学協働人材育成機構 AICE²¹）

大阪府消費生活センターでは、社会を動かす重要な構成員の一人となる大学生を対象に、消費者として自立した判断能力を備え、さらには社会に出た時には消費者市民社会の実現に向け積極的に活動を行うことができる力を持つ大学生を育成する「大学生期における消費者教育推進事業」を実施している。この事業では、所定の「消費者教育リーダー養成講座」を修了し、消費者教育に関するボランティア活動に1つ以上参加した学生を大阪府消費者教育学生リーダーとして認定しており、その一環として、大学生間ネットワーク形成促進のための交流会（企業×学生交流会）を実施している。

交流会を開催するにあたっては、学生の主体的な活動を引き出し、リーダーの自覚をもって交流会を実施するために、大阪府消費者教育学生リーダー会が交流会の企画・準備・運営を行う。また、交流会では、適宜企業にも参加してもらい、企業の消費者教育活動を知ること、消費者と事業者がともに消費者教育について考える場としている。



企業×学生交流会の実施内容

<平成 28 年度第 2 回 11 月 27 日（日）13:30～16:30>

第 1 部 活動紹介	「大阪府消費者教育学生リーダー会活動紹介」 ・追手門学院大学「消費者教育劇～Who are you? 谷繁」 「消費者を大事にする企業活動紹介」 ・NTT ドコモにおける CSR 株式会社 NTT ドコモ CSR 部 CSR 担当部長 小菅 浩幸氏 （公益社団法人消費者関連専門家会議（ACAP） 会員企業） ・スマホ・ケータイ安全教室 株式会社 NTT ドコモ スマホ・ケータイ安全教室インストラクター
第 2 部 ワークショップ 交流会	「かしこくネットと付き合える社会にするために、どんな行動ができるだろう？」 企業×学生が共に消費をキーワードに意見交換し、交流を図る。

²¹ 産学協働人材育成機構 AICE を活用した大学生による消費者教育の推進の取組

<http://www.aice-p.com/consumer/>